

議案第122号

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,421,283千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ556,318,910千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年9月5日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		94,802,872	170,664	94,973,536
	2 国庫補助金	16,864,334	170,664	17,034,998
18 県支出金		21,754,611	1,400	21,756,011
	2 県補助金	3,391,235	1,400	3,392,635
21 繰入金		17,089,727	1,052,319	18,142,046
	1 基金繰入金	17,089,727	1,052,319	18,142,046
24 市債		68,063,800	196,900	68,260,700
	1 市債	68,063,800	196,900	68,260,700
歳入合計		554,897,627	1,421,283	556,318,910

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		194,951,469	1,202,342	196,153,811
	1 社会福祉費	2,790,493	133,357	2,923,850
	2 障害者福祉費	33,722,502	129,687	33,852,189
	3 老人福祉費	17,995,799	7,085	18,002,884
	4 児童福祉費	83,712,684	301,617	84,014,301
	5 生活保護費	37,275,928	630,596	37,906,524
4 衛生費		40,139,822	31,403	40,171,225
	1 保健衛生費	19,016,395	31,403	19,047,798
8 土木費		78,380,192	187,538	78,567,730
	4 都市計画費	28,605,856	187,538	28,793,394
歳出合計		554,897,627	1,421,283	556,318,910

第2表

債務負担行為補正

追加 (単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
さいたま市本庁舎整備検討調査業務	平成30年度から 平成31年度まで	27,000
所得制限導入に伴う福祉医療システム改修業務	平成30年度から 平成31年度まで	34,003
サーマルエネルギーセンター整備事業	平成30年度から 平成51年度まで	65,472,648

第3表

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設 整備事業	56,700	普通貸借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れる 資金について、利率 の見直しを行った後 においては、当該見 直し後の年度におけ る利率とする。)	政府資金についてはその融資条件によ り、銀行その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。ただし、市財 政の都合により据置期間及び償還期間 を短縮し、又は繰上償還若しくは低利 に借換えすることができる。

2 変 更

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
公園整備 事業	1,245,500	普通貸借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 において は、当該 見直し 後の年 度にお ける利 率とす る。)	政府資金につ いてはそ の融資 条件に よる。 銀行 その他 の場合 には その債 権者と 協定 する もの によ る。た だし、 市財 政の 都合 によ り据 置期 間及 び償 還期 間を 短縮 し、 又は 繰上 償還 若し くは 低利 に借 換え する こと が でき る。	1,385,700	(補正前 に同 じ。)			